

申請者

株式会社 ふるさと福島

地域：新潟県胎内市

加工・直売
レストラン

桑の葉を利用したお茶の製造・販売及び自社産野菜を食材とした農家レストランの営業事業

福島県南相馬市において水稻・畑作を経営。東日本大震災により胎内市へ避難。平成24年から借地において大根・じゃがいもを生産。胎内市の避難者や南相馬市の学校給食用として無償提供。平成25年6月に設立。胎内市で新たな農業での自立を目指す。

認定日：平成25年10月31日



【総合化事業の目標】

東日本大震災により被災し避難した胎内市において、自社産の桑葉を活用した「桑茶」と「クッキー」を製造・販売するとともに、自社産野菜を素材とした農家レストラン事業に取り組み、新潟県における農業経営の確立を目指す。

【総合化事業の具体的な内容】

平成25年11月に桑苗木を30a植付けし、5年間のうちに80aまで面積を拡大する。

収穫した桑葉は、自社加工所等において「桑茶」及び「クッキー」に加工し、通販、直売等により販売する。

自社産野菜を栽培し、これらを素材とした料理を提供するため農家レストランを通年で営業するとともに、震災関連の情報提供や地域交流の場として各種イベントも企画する。

